

YOUTH ユースサービス SERVICE

若者と支援者をつなぐ機関誌
VOL.
15

若者を考える、若者と考える

どうする
日本の若者支援



就労の門戸広がる障がい者



世界の若者



ウエールズの炭焼職人さん(左)と板倉(右)

京都精華大学人文学部 教授
板倉 豊

昨年は運悪く(?!) ロンドンオリンピックの年にイギリス、ウエールズにあるCAT(自然エネルギー研究所)にサバティカルリープで滞在していた。緯度的には樺太(サハリン)あたりに位置するので寒さはある程度予想していたが、思ったよりももっと寒かった。温暖化の影響で、30年ぶりの冷夏と大雨にでくわし、滞在中に3度も洪水にみまわれた。下宿していた大家さんちのアヒルもニワトリもみな流された。特にひどかったのがオートキャンプ場で、大雨で水没し多くの人々が孤立した。すぐに近くのアベリストリス大学の学生、村の若者、近隣のウエールズの若者が大勢、ボランティアでかけつけ多くの老人や子ども達を救った。

そのとき、18年前の阪神淡路大震災の直後に阪急電車梅田コンコースに集まった若者の大群衆を思い出した。日本中のいたる所からきた若者たちだった。年配だった私は、グループのリーダーをまかされ、西宮北口から住吉中学まで見知らぬ若者20名をひきいて支援物資をもくもくと運んだ。次の日もその次の日も全国から若者が集まってきた。それ以後、私は「最近の若いものは!」といわなくなった。

(前京都市ユースサービス協会評議員)

3
特集

どうする日本の若者支援

ねっとわーく

NPO法人

若者と家族のライフプランを考える会

就労の門戸広がる障がい者

包括的な若者支援を目指して

14 ユースかわら版

春からボランティア! ほか

[表紙の花]

アリウム・ギガンチウム
葱坊主に似た大きな赤紫色の大きな球状の花を咲かせる、ユリ目ユリ科アリウム属の球根植物(多年草)。アリウムはラテン語でニンニク、ギガンチウムは巨大なという意味があり、草丈は1m以上にもなる。原産地は中央アジア。



どろろする日本の若者支援



「若者政策と Social Pedagogy 研究会」

「若者政策と Social Pedagogy (社会問題の教育学)」という研究会が今年2月3日、京都市中京青少年活動センター会議室で開かれ、北海道から九州まで大学の研究者や青少年施設関係者ら30余人が参加しました。

法政大学社会学部の平塚眞樹教授を代表に、各地の研究者や施設のワーカーらが昨年9月に北欧などヨーロッパ各国を視察、その報告と日本の施設や若者の実態について話し合う機会を設けたもので、若者政策について諸外国と日本の違いなどを議論しました。また若者支援政策の近況と実践現場が直面している課題について、札幌市青少年女性協会、京都市ユースサービス協会の担当者らが問題提起し、横浜市立大学の中西新太郎教授が総括しました。

一行は前日、京都市ユースサービス協会の山科、伏見両青少年活動センターを訪問、若者たちの居場所を視察して回り、現場のユースワーカーらと意見交換しました。

この研究会は、平塚先生を代表として教育学や社会学など幅広い分野から、若者“に関心のある研究者が集まり、若者と関わる実践現場の担い手とともに、これからの若者への支援の方策を考えていこうとする、野心的な集まりです。研究助成を用いた研究は、ともすれば学者の方が自身の業績のために調査研究を行うこともあったと思いますが、この研究会では、それと異なり日本やヨーロッパで若者と関わる“現場”で積み重ねられた知と、研究の積み重ねとを突き合わせる「共同研究」を行い、次の実践や政策の展開につなげていくことと、実践現場のスタッフがつながりを持ちながら支え合い学び合う場としていくことが、目指されています。2012年7月から始められた研究会は、4年間を目処として Social Pedagogy (社会問題の教育学) という考え方を手がかりに、日本国内、ヨーロッパの現場調査も交えながら、これからの若者政策と支援現場、研究者と現場スタッフをつなぐ若者支援の方向性を考えていく予定で、ユースサービス協会からも積極的に参画していくこととしています。

(京都市ユースサービス協会事業部長 水野 篤夫)



悩む若者

若者支援は

いまや先進国共通の課題となっておりますが、海外の動向を教えてください。

2月上旬、京都市ユースサービス協会を会場として、

若者支援に関わる仕事をする実践者や研究者による研究会が開催されました。

本誌では研究会終了後、この研究会を主宰する法政大学の平塚眞樹先生に、

海外のユースワークも含めた若者支援の政策的な動向と

これからの課題について語っていただきました。

——先進諸国に共通している課題は、若者の「学校から仕事への移行」です。多くの若者がスムーズに移行できなくなっている状況が共通しています。ただ実際の政策は、それまでの福祉国家のあり方によって異なる面があります。例えば一つは、失業に対する社会保障制度です。日本の場合、一度も働いたことのない人は失業への公的手当を受けられませんが、欧州では北欧、イギリス、アイルランドなどで一度も働いたことがな

くても失業手当を受けられる仕組みがあります。教育・訓練を介した若年失業者への支援制度にデンマークの生産学校、フィンランドのユースワークショップなどがありますが、失業手当があることで生活の基盤をもつことができます。また、住宅政策も関係します。例えばフィンランドでは、家を出る若者はすべて住宅手当を受けられます。だから、働いている・いないにかかわらず親元から離れて自分の人生を考えられるわけです。日本の場合は自立支援のサービスが有料であったり、生活費の保障がなかったりと、経済的に自立していないと親元からの自立が難しいですね。もう一つ、職業訓練制度も国に

よって異なります。特に私が関心を持っているのはかつて「徒弟」といわれていた「見習い生制度 (apprenticeship)」です。ノンエリート若者を中心に、ドイツ、デンマーク、スイス、オーストリアなどの4〜6割は、今でも義務教育後にいわゆる高校に進学せず、この「見習い生制度」を介して大人になっていきます。日本でもかつて徒弟制はありましたが、高度成長期に崩れ、義務教育後の進路が圧倒的に普通科高校志向になり、企業内訓練以外の職業教育・訓練制度がやせ細りました。このように、若者支援を見るときにはその国が持っている社会福祉・保障制度と合わせて考える必要があります。



やはり、国によってずいぶん違いがありますね。

日本が現実的に参考にできそうな部分はあるのでしょうか。

——私がヨーロッパの若者政策やユースワークに関心もっているのは、異なる制度・システムの世界から日本を見ることで、日本の現状を変える可能性を探りたいと思うからです。先ほどの話では「諸外国は充実している」「日本とは全然違う」と落胆するかもしれませんが。しかし、ヨーロッパでもその社会保障・福祉制度は基本的には第二次世界戦後につくられています。日本でも、高度成長期以降の約30

年につくられたシステムを変えていく可能性はあるはずですが。しかも、欧米諸国でも戦後型の社会福祉制度は崩れてきているので、状況は日本と似てきています。近年具体的に注目されつつあるのは、ヨーロッパで発達してきた「中間的な場所」でしょうか。ここで特に大事なものは、その場で若者の何を育てるかという点ですね。欧州の「中間的な場」で重視されているのは職業的スキルの育成では

なく、その手前の課題に取り組みことです。他者や社会とのつながりを学んだり、自己の表現を学んだりすること。日本でも「中間的就労」が注目されつつありますが、その際にはこの点にもっと目を向けるべきだと私は思います。また、ヨーロッパでは「見習い生制度」も、この「中間的な就労の場」も教育活動とみなされ、労働行政ではなく、教育行政の一環にあることも重要ですね。



雇用対策と教育制度が連動しているのですね。

日本でも若者への「包括的な支援」が必要だといわれています。

——どういう状態が「包括的」なのかは難しいですが、どのような方法とプロセスで包括的な政策を実現するかが重要だと思います。イギリスでは少し前から「パートナーシップ」の仕組みが重視され、若者政策でも、行政、企業、NGOなどが垣根を越えて、自分たちの地域の若者の課題を共有し協働することが重視されています。そのような場の積み重ねなしに、包括的な政策は登場しないでしょうね。



まずは連携が重要ということですね。

日本でも子ども・若者育成支援推進法が成立したことで、

機関同士の連携が重要になっています。

——どこの国にも縦割り行政の問題はあり、パートナーシップといっても絵空事のように上手くいくわけではありません。同じテーブルにいたとき、社会で力を持つ主体の声は大きくなりがちです。イギリスのユースワーカーは、そこにジレンマを感じていま

す。いざ連携となればソーシャルワーカーや警察官などが発言力を持ち、ユースワーカーの視点は浸食されがちになる。本来連携パートナーシップは、それぞれが独自の価値・役割を持っているから意味があるはずですが。イギリスでは、それに加えて対人援助の仕事

を含めて数値評価が導入され、数値化された成果が重視されるので、それも連携を難しくしています。

逆に北欧諸国では、専門職それぞれ独自の性を尊重する共通認識や文化があるため、イギリスほど連携の困難が意識されていないようです。日本でも、連携をつくる「場」の持ち方が決定的に重要ですね。それぞれの専門職が互いに説得力を持って自分の仕事を語り、異なる視点を生かし合って連携できるかが問われます。職種を超えて仕事をすることが互いのメリットになり、若者に対する認識が深まるような、そういう連携が求められているのではないのでしょうか。



最後に今回の研究会について、今後どんな展開になりそうですか。

——まだ始まったばかりですが、この研究会では若者支援事業の「評価」のあり方に焦点をあてたいと思っています。若者の変化・成長にはさまざまなプロセスと物語があるわけですが、それをユースワーカー内部で共有するだけではなく、社会に届く言葉で表現し、自分たちの仕事の社会的価値を高めていくことが必要だと思っています。それは、この仕事に就いている人たちの使命だと思います。

今回の京都市ユースサービスクラス協会の訪問では、若者たちとの日々の関わりを書いた記録を拝見しましたが、こうした若者との関わりと若者の変化の記録こそが、評価のモデルになると考えています。自分たちが若者との関わりでなにを大事にしているのか、こういう若者にはどういう関わりが大事なのか、それは記録があるから議論できることだと思っんですね。今

回見せていただいた記録は、他国で「いいな」と思った記録の仕方とも似ています。これが現場でどのように仕事のプロセスに埋め込まれているのか、とても関心があります。

毎日記録をつけるのは、とても大変だと思うんですね。特に、今回訪問した青少年活動センターで大切にされている「ロビーワーク」は、記録しなければ日々消えてしまう活動だと思います。若者たちの日常にさりげなく、役割があるような無いような形で関わっていくプロセスが記録される仕掛けを持つているのは、京都市ユースサービスクラス協会の資産だと思います。こうした国内外の先進的な事例に学びながら、ユースワーカーの実践に根ざし、実践を育て、その実践の社会的公共的価値を表現しようという評価の仕組みについて考えていきたいと思っんです。

■プロフィール

法政大学社会学部教授。専門は広義の教育政策・行政。若年移行期の人間形成を保障する社会システムと支援のあり方を考えている。著書に『若者問題をめぐる教育・雇用・社会保障—東アジアと周縁から考える』（法政大学出版会）、共訳書に『若者と社会変容』（大月書店）など。



わがファミリー

NPO法人 若者と家族の ライフプランを考える会



●目的

社会的不安を持つ若者たち（ひきこもり経験、発達障がい等）が親亡き後も最小・最適な支援のもと、支え合って生きていけるシステム（ライフプラン、グループホーム等）を構築することを目標とし、「就労のみをゴールとしない」専門的・統合的サポートをしています。

●代表

河田桂子



●わたしたちの活動

不登校・ひきこもり経験などから社会的不安を持つ若者の多くは福祉ネットの外に置かれ家族と共に孤立しがちです。「就労のみをゴール」とせず、「家族の高齢化、ライフプラン等の生活の問題」にも正面から取り組み、ファイナンシャルプランナーや社会保険労務士等と連携しています。「自分に合った活動ができる場」を希望する若者を対象にした「ユース人材センター」では、事務補助、PC作業、イラスト・水彩画創作、音楽活動などに対応しています。

2010年、京都府近辺の若者支援機関で活動するキャリアコンサルタント、心理カウンセラー、音楽療法士、ストレスマネジメント士らが「自立意欲をもちながらも足踏み状態に陥る若者たち」の「次の一歩」という目標を共有し準備会をスタートしました。任意団体設立後、2011年6月にはNPO法人に認証され、左京区の洛北高校前事務所で開催、キャリア支援、ワークショップ、キャリアカフェ等の活動を展開しています。



また、京都府によるひきこもり支援「チーム絆」事業では訪問支援を行い、就業体験「職親」受け入れ先として活動しています。

2013年は、若者と家族が将来への見通しを持ち、安心できるシステムをさらに充

実していきたいと思っております。若者一人ひとりの特性に応じた「仕事づくり」「支え合って生きていけるグループホーム」建設計画も進めていく予定です。

利用者の声

「ユース人材センター」の研修やキャリア相談を体験した若者には、アルバイトやボランティアを始める、企業の契約社員になる、専門学校に入学する等の動きがありました。

K君（企業契約社員）…面接の練習や履歴書の書き方を指導していただき、入社後もしんどい時には電話で担当のスタッフに相談したり励ましてもらったりしています。

N君…紹介していただいたボランティア活動を月に2回続けています。また、通信制大学で学んでいる日本画作品をカードにして事務所販売してもらったようになりました。自分の作品を買っていただく経験がとても励みになります。

M君…音楽好きの利用者が集まってギターを教え合ったり、音楽療法の先生に指導していただいたり、1月には「勇気の出るライブ」に仲間4人で参加しました。

住所 〒 606-0851 京都市左京区下鴨梅ノ木町7番地1

電話&FAX 075-201-8073 メール mypath@lpw-kyoto.org

URL <http://www.lpw-kyoto.org>

就労の門戸広がる障がい者

平成25年4月1日から法定雇用率を引き上げ

障がい者の雇用率がこの4月から引き上げられました。別表のように民間企業は、従来の1.8%から2.0%、国・地方公共団体等は2.1%から2.3%に、都道府県等の教育委員会は2.0%から2.2%に障がい者の法定雇用率がアップしました。これに伴い障がい者雇用を義務付けられた民間企業の従業員数が56人以上から50人以上に変更され、就労意欲のある障がい者の門戸が少し広がりました。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8%	2.0%
国、地方公共団体等	2.0%	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%	2.2%

京都府内障がい者の雇用状況について京都労働局が平成24年6月現在で調べたところ、報告企業1438社の実雇用率は1.8%で、当時の法定雇用率（1.8%）を達成していました。が、今回の雇用率アップでは各企業とも追いつけません。民間に雇用された障がい者数は6535人と過去最高を更新、企業規模別の雇用率では1000人以上の企業が1.93%で最も高く100〜299人規模が1.65%で最低でした。ちなみに京都府の関係機関、府内市町村など地方公共団体の障がい者雇用率は軒並み高く、京都府警本部の3.04%をはじめ各部門とも新しい雇用率を上回っています。

雇用された障がい者の種別は、身体障がい者5055人と圧倒的に多く、知的障がい者は1287人、精神障がい者は220人でした。民間企業に絞って京都府内の産業別障がい者雇用率を見ると「電気・ガス・水道業等」で4.35%、「生活関連サービス業」3.28%、「運輸業・郵便業」2.54%、「医療・福祉」2.38%、「不動産業・物品賃貸業」1.82%、「製造業」1.81%の順。この上位7業種は平成24年度の法定雇用率1.8%を上回っています。

法定雇用率とは

民間企業および地方公共団体は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、それぞれの割合に相当する数以上の障がい者の雇用義務があり、この割合を法定雇用率といいます。

キング物流

仕分け台に聖護院大根の切干しと種類の違う鹿児島産の割り干し大根が積み上がると、台の周りには中国、韓国、フィリピンの人たちもまじって、いっせいに袋詰め作業が始まりました。京都市中央卸売市場に隣接の株式会社キング物流。ここは約100人の従業員中、24人が障がい者、うち知的障がい者は15人、記憶喪失など精神障がい者もいます。今春新入りの障がい者2人も黙々と切干しを詰め込んでいます。午後からはレモン、じゃがいも、みかんなども入荷して作業に彩りを添えています。夕刻4時ごろ袋詰め作業を終わりますが、量が多い時は6時ごろまで残業する時もあります。

また、菜の花の自家生産もしています。京都市西京区大原野の畑地4500坪に11月から翌年3月まで6トンを栽培、これには市立総合支援学校の生徒も実習カリキュラムとして関わり、採りたての菜の花を注文先の各量販店へ送り込んでいます。キング物流の川東輝雄常務は「昨日までの記憶がない人や、計算に弱い知的障がい者もいますが、外国人も含め作業効率は非常に高い。新しく障がい者の雇用率が引き上げられましたが、障がい者自身もさまざまな職場で早く仕事に慣れるよう頑張ってほしい」と作業を見守っています。



株式会社キング物流

京都市下京区中堂寺南町10-1
代表取締役社長 稲葉文男。

平成9年10月創業、関東から九州間の中央市場、量販店、専門店、百貨店などへ包装加工した青果物を配送。

レストラン思風都



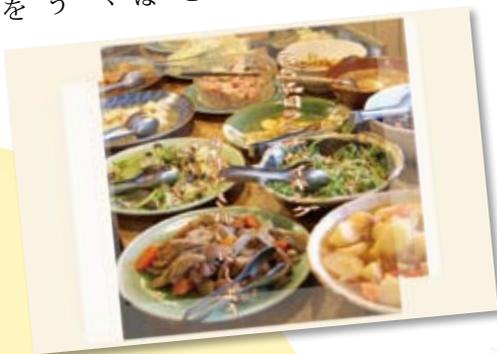
京都市北区わら天神の北隣り、西大路通りに面して立つレストラン思風都（シーフード）。オーナー会長の

土井善子さんは、ここでレストランを始め、もう17年になります。土井さんは障がい者の就労に関心があつて、このレストランで聴覚障がい者と精神障がい者（入院中）の2人を雇用しています。土井さんは入院中の障がい者に「元気に回復するまで待つてますよ」と声をかけ

ます。聴覚障がいの青年は25歳で独身。両親と姉の4人家族で、みんな聴覚障がい者。夜はなるべく早く帰宅して家族だららんを楽しんでいます。最近、少し声が出せるようになって、お客から料理の注文が取れるようになったそうです。

土井さんは共同作業所で軽作業の彼らを見て「一般社会で十分働ける能力があるはずなのにもつたいない」と4年前に雇い入れ、ウエイトレスから料理の手伝いまでできるようになりました。ここの定番メニューは35品目を用意したお昼のランチバイキングで、幼児同伴の若いママさんにも好評のようです。

平成23年にはNPO法人中小企業家コンソーシアム京都をつくり、所属の10社が協同で佛教大学二条キャンパスにレストラン「アムリタ」を設立。土井さんを理事長に運営しています。ここは15人の障がい者が雇用契約しています。



レストラン思風都

26年前の昭和62年、左京区高野に京都初のシーフードレストランを開業、平成8年に有限会社「思風都」を現在の北区衣笠天神森町に移して開業しました。



包括的な若者支援を目指して

平成22年の子ども・若者育成支援推進法の施行にともない、

切れ目のない支援、他機関との連携がキーワードとなっています。

京都市ユースサービス協会では京都市内7つの青少年活動センターと

子ども・若者総合相談窓口、子ども・若者支援室（CATCh）や京都若者サポートステーションを受託し、

包括的な若者支援を目指して日々取り組んでいます。

取組み拡がるサポステ 事例発表会に参加して

京都若者サポートステーション ユースワーカー 富田祐子 矢盛晶

内閣府の調査によると平成22年の日本の若年無業者（15～39歳で家事も通学もしていない無業者）は約81万人（うち京都市は1万7500人）と高い数値です。

平成18年度に若者雇用戦略促進として厚生労働省から委託を受けた団体が「地域若者サポートステーション」（以下サポステ）を全国25か所でスタートし、平成25年度には前年度から新たに44か所増加し全国160か所に拡充されます。また、高校中退者等に早期支援を行い、切れ目のない支援を図るため、平成22年度より一部のサポステで「高校中退者等アウトリーチ事業」が開始されました。25年度からは「サポステ・学校連携推進事業」として、これまでの中退者予防支援のほか、学び直し支援等をすべてのサポステで実施します。

新たな取組みが期待されているなか、さる2月22日に東京でサポステ事業の全国的な事例発表会が行われました。鍵となるテーマで先駆的な取組をしている8か所のサポステが4分科会に分かれて事例を発表しました。それぞれの地域の利点を生かしながら、課題解消になるように取り組まれており、今後の参考となりました。



ほうふサポステ事例発表

第1分科会

就労支援機関との連携

- 地域若者サポートステーションはまつ
- ほつひ若者サポートステーション

サポステはままつは、ハローワークの窓口担当者との顔の見える信頼関係を築きながら、お互いの長所を活かした取組みを発表されました。一方、ほつひサポステは、キャリア・コンサルタントを含む全職員が自分達でサポステをつくる意識を持つことやハローワーク内での相談やジョブトレーニング等のさまざまな取組み効果を紹介されました。

第2分科会

地域ネットワークの形成・活用

- さつぽろ若者サポートステーション
- あやべ若者サポートステーション

さつぽろサポステは平成24年度から市民ボランティアを活用した取組み「コネクションズネットワーク〜こねつと〜」について。また、京都府北部の拠点として根を広げるあやべサポステは地域の特色を生かし連携した取組みがそれぞれ発表されました。

第3分科会

学校・教育機関との連携

- 若者サポートステーションやまこ
- おおいた若者サポートステーション

サポステやまこは、奈良県内で高校中退者支援のシステムづくりにいち早く取組、おおいたサポステは、専門学校や大学と連携し企業定着まで切れ目のない支援ぶりを披露されました。

第4分科会

広報・利用者の掘り起し

- 長崎若者サポートステーション
- かわくち若者サポートステーション

長崎サポステは支援を必要としている方々への広報について、ティッシュ配りや就労意識調査の他、離島対策などさまざまな取組みが発表されました。かわくちサポステは、どんな相談や事業を行い、どこまで支援できるか具体事例を出して問いかけました。



さつぽろサポステ、あやべサポステ パネルディスカッション

東京都内のサポステ2か所を視察

前日の2月21日は都内のみたか若者サポートステーションとたちかわ若者サポートステーションを視察しました。

JR三鷹駅から10分ほど歩いたところにみたかサポステがありました。駅からつながっている商店街の中にあり、ハローワークが隣接しています。ここでは企業から業務請負をして利用者に就労の場を与えています。その他、サポステや商店街の広報活動など主な取組みを伺いました。「何事も楽しみながら役立つことをしていきたい」と話す若者支援事業統括責任者の高橋薫さん。周りの資源を最大限に生かしながらプログラム運営をされていることが印象的でした。

一方、たちかわサポステはJR立川駅から大通りに沿って5分ほど歩いたところ。1階のJA農産物直販所を奥の階段を上るとたちかわサポステ。副所長の新宅圭峰さんからPC講座やJA直販所での就労体験など主な取組や支援の枠組み。またキャリア・コンサルタントの日下麻里絵さんからハローワークとの連携について伺いました。若者がより早く就労に結び付けられるように、また丁寧な支援ができるように細かな仕組みがありました。



みたか若者サポートステーション 高橋薫さん



たちかわ若者サポートステーション 副所長 新宅圭峰さん(左) キャリア・コンサルタント 日下麻里絵さん

- どのサポステも地域の特性を生かし、具体的に提案をしながら関係機関と連携していることが印象的でした。また、発表会を通じて取組みを外部に知ってもらうことが新たな連携につながっていくと実感しました。(富田)

- 事例発表会に参加をして、ハローワークや教育機関と、より密に連携を行うことが重要だと感じました。視察では地域の中で若者が育つ環境について、サポステの役割とは何かを考えさせられました。(矢盛)

子ども・若者支援室より

子ども・若者相談業務に携わる民間団体職員研修

今年1月28日から2月1日まで、東京で行われた内閣府主催の宿泊研修に参加しました。社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者の特性やその家族についての理解、支援方策についての学びを深めること、継続した支援を行うための組織運営についても実践的に学ぶことを目的として開催されました。

初日の全体講義では、NPO法人「育て上げ」ネット(東京都立川市)の井村氏から「民間団体と地域、関係機関との連携」をテーマにした講義がありました。井村氏は困難な状況にある子ども・若者支援には他機関との「連携」が必須だとしています。子ども・若者育成支援推進法に基づく京都市の取組みとして子ども・若者支援室が当協会に開設された意義を、改めて実感する機会となりました。

2日目は分科会が行われ、3日目は神奈川県立大学保健福祉学部の生田氏より「引きこもり/不登校児の親面接―理論と実践―」をテーマに、生田氏の専門分野であるブリーフセラピーを用いた親面接の技法を学びました。子ども・若者支援室では、困難を抱えた子ども・若者以外に、その親からの相談が少なくありません。生田氏は、ブリーフセラピーを子ども・若者が来談しない面談場面の際に有効であるとしています。ブリーフセラピーでは、親を子ども・若者について日常的に関わるなかで本人の情報を持っている専門家として捉え、支援者は「専門家である親へ積極的に質問出来る」といいます。また、積極的に親をコンプリメントし褒めることの重要性を示します。本人に関わる親のやる気を高め、親がプラスに変化することで、子ども・若者へもプラスの変化をもたらすというのです。

4日目は浜松医科大学の杉山登志郎氏より「発達障害から発達障害(ADHD)とASD(自閉症)、児童精神科医という杉山氏の立場から精神病と発達障害、虐待について丁寧な講義がありました。子ども・若者支援室の来談者のなかには精神疾患や発達障害を持つ、あるいは疑われるケースも多いのが実態です。特に、精神疾患症状と発達障害からくる症状、また虐待からくる症状のなかには、非常に似ているものも多く、医療の専門家でも迷う場面があるという話は興味深いものでした。同じように、支援者として本人に向き合い、見立てを行う際にも似たような場面があるからです。講義のなかで、本人の何に留意したらよいか、各症状の鑑別点を具体的に示されたことは、それらの症状を見分ける手掛かりとなりました。

5日間の研修では、全国から1000人の参加があり、同じ民間団体職員として働く方々と顔の見える関係で交流できたことも大きな収穫でした。この出会いに感謝しつつ、つながった関係(輪)のなかで互いが活かし生かされる支援を目指していきます。

子ども・若者支援室 支援コーディネーター

繁澤あゆみ

ユースがゆら版

事業レポート

サンタがきた♪～サンタクローズプロジェクト2012～

北青少年活動センターでは、昨年末のクリスマスイブに、サンタクローズやトナカイに扮した青少年ボランティアが3人組に分かれて子どもたちの家庭を訪問しました！事前に保護者と打ち合わせして考えた出し物を披露し、手作りのクリスマスカードを子どもたちに渡しました。約4ヵ月をかけた準備には苦労もありましたが、訪問先で子どもたちの笑顔に出会い、「やって良かった！」と感動しました。今年は、児童館や高齢者福祉施設のクリスマス会にも参加協力しました。



東山コトハジメ～クレイアニメをつくろう～

中高生年代を対象とした居場所事業「東山コトハジメ」の第2クールを11月～1月に実施しました。初めて出会った中学生たちが曲を選び、ストーリーを考え、キャラクターを作り、撮影するなかで、時には意見をぶつけ合い、お互いを受け入れながら、一丸となって制作に挑みました。こうして出来上がった作品は参加者も大満足の仕上がりになりました。過去の作品は、YoutubeやFacebookでもご覧いただけますが、「東山コトハジメ」で検索してみてください。



空前の Double Dutch ブーム到来!?

Double Dutchとは、2本のロープを使い、向かい合った2人が回すロープの中で跳び手がいろいろな技を交えながら跳ぶものです。2月17日(日)に京都府ダブルダッチ協会が主催し、下京青少年活動センターのスポーツルームで「Enjoy Double Dutch」を実施しました。インストラクターら18人が中心となって参加者80人に跳ぶための基礎と回す技術をレクチャーしました。



十代十色「冬のロビープログラム」!

伏見青少年活動センターを利用している中高生とセンターと一緒に創る参加型プログラム「十代十色」。今回は、中高生がスタッフを務める「冬のあったかキッチン」を開き、恋愛や性、将来について考える「学校では教えてくれない、DEEPな学び場」など、5つの企画を実施しました。その1つ、大学生ボランティアがおにぎりを提供する受験生応援企画「受験めし」。大学生活の一部を紹介するパネルを用意したり、合格祈願コーナーを設けたりして工夫をこらしました。



バレンタイン喫茶 OPEN

毎週月・木曜日に行っている南青少年活動センターの「ロビー喫茶」。2月14日(木)には、バレンタイン喫茶をOPENしました。ボランティアのお手製のガトーショコラをドリンクとセットで100円で販売したところ、大学生のダンスサークルや自習室で勉強中の受験生のみなさんがたくさん来てくれました。「おいしい!」と、とても好評で、喫茶スタッフも大満足でした。



働く気持ち・応援相談会 in 京都産業大学

京都若者サポートステーションでは、1月18日(金)に京都産業大学で、進路未決定の大学4年生の方を対象に出前相談会を実施しました。大学での相談会は初めての試みでしたが、当日は5人が来て、今後の働き方や仕事の適性等について相談されました。

サンタが街にやってくる

山科青少年活動センターでは、昨年12月23日(日)、中学生から20代の社会人まで約30人の青少年ボランティアがサンタやトナカイに扮して、山科駅前を中心にゴミ拾いをしながら、道行く子どもたちにバルーンアートをプレゼントしました。また、町内会やおやじの会など、地域の大人のみなさんも先導や警備などをしていただきました。沿道からたくさん声援していただき、青少年ボランティアも「嬉しかった」と満足そうでした。



事業案内

インタビュー、祝20選!!

北青少年活動センター「西陣ひと・まち・もの語り」では、西陣地域の方々を中心にインタビューを実施しています。聞いたお話を文章にして、随時、HPにアップしています。現在、仕上げた記事を10選ずつ冊子にして、各青少年活動センターと北図書館に設置する予定です。若者が地域の方々に出会い、西陣の伝統産業や文化などにも触れることができる貴重な機会になっています。あなたも一緒に活動してみませんか!?



京都若者サポートステーションがリニューアルしました!

京都若者サポートステーションが、このほど装いも新たにオープン。グループワークや会議のできるスペースが増設されました。新年度からスタッフも増え、より充実した就労支援を行っています。



「ストリートダンス無料体験」参加者募集!!

下京青少年活動センターでは、4月18日(木)に「ストリートダンス無料体験」を行ないます。4月下旬から始まるストリートダンス初級・中級クラスに先駆けて、カラダを動かしてみませんか。各クラスでは、経験に合わせてレベルアップやイベント出演を目指します。参加者それぞれのステップを具体的に考えることを大切にしていきます。教室は、4月25日から毎週木曜日、全20回で、初級クラスは18:15～19:30、中級クラスは19:45～21:00です!

春からボランティア!

南青少年活動センターには、「居場所」をテーマにしたさまざまなボランティア活動があります。「ロビー喫茶」など、青少年のための居場所づくりの活動や、もう少し気軽に何かしたいという方のために地域清掃から始められる「ボランティア体験 VoM's」も実施しています。現在参加しているメンバーからは「居場所づくりをしながら活動自体が自身の居場所にもなっている」という感想や、「気軽に始められて、かつ楽しい!」という声が寄せられています。春から新生活をスタートするにあたって、新しいことを何か始めてみたい! という方は一緒に活動してみませんか? まずはお気軽にお問い合わせください。



ユースサービス読者の声

毎号、隅から隅まで読んでいます。いち読者としては、講演やインタビューの記事はポイントがまとめられているので興味深いです。街コン特集はまさか取り上げられるとはという驚きがありました。時代を捉えた記事ですよね。農業の記事も毎回楽しく読んでいます。今後は若者にも親しめるような工夫があると更に面白くなると思います。

ひめじ若者サポートステーション 総括コーディネーター 有元 純

ユースサービスの理念

子どもから責任ある大人へと成長する青少年を支援しています。家庭、学校、地域社会、職場ほか、青少年が自主的な活動場面への参加を通じて、社会と交わり、自身の興味や関心を豊かにし、必要に応じて、助言、情報、または多様な人的・物的資源が得られるような機会を提供します。

7つの青少年活動センター

北青少年活動センター

住 所：〒603-8165 京都市北区紫野
西御所田町56 北区総合庁舎西庁舎3階
T E L：075-451-6700
F A X：075-451-6702
U R L：http://www.ys-kyoto.org/kita/

中京青少年活動センター

住 所：〒604-8147 京都市中京区東洞院通
六角下ル御射山町262
T E L：075-231-0640
F A X：075-231-1231
U R L：http://www.ys-kyoto.org/nakagyo/

東山青少年活動センター

住 所：〒605-0862 京都市東山区
清水5丁目130-6 東山区総合庁舎2階
T E L：075-541-0619
F A X：075-541-0628
U R L：http://www.ys-kyoto.org/higashiyama/

山科青少年活動センター

住 所：〒607-8086
京都市山科区竹鼻四丁野町42
T E L：075-593-4911
F A X：075-593-4916
U R L：http://www.ys-kyoto.org/yamashina/

下京青少年活動センター

住 所：〒600-8871
京都市下京区西七条北東野町90
T E L：075-314-5636
F A X：075-314-5640
U R L：http://www.ys-kyoto.org/shimogyo/

南青少年活動センター

住 所：〒601-8441
京都市南区西九条南田町72
T E L & F A X：075-671-0356
U R L：http://www.ys-kyoto.org/minami/

伏見青少年活動センター

住 所：〒612-8062 京都市伏見区
鷹匠町39-2 伏見区総合庁舎4階
T E L：075-611-4910
F A X：075-604-4910
U R L：http://www.ys-kyoto.org/fushimi/

開館時間 平日：午前10時～午後9時
日祝：午前10時～午後6時

休館日 水曜日・年末年始
(12/29～1/3)

子ども・若者支援室（子ども・若者総合相談窓口）

住 所：〒604-8147 中京区東洞院通り六角下ル御射山町262 3階
T E L：075-708-5440 F A X：075-231-1231
開所時間：月～土曜日 10:00～20:00（水曜休み）、日祝 10:00～17:00
U R L：http://ys-kyoto.org/sodan/

京都若者サポートステーション

住 所：〒604-8147 中京区東洞院通り六角下ル御射山町262 2階
T E L：075-213-0116 F A X：075-231-1231
開所時間：平日 12:00～20:00（水曜休み）、日祝 10:00～18:00
U R L：http://ys-kyoto.org/support/

発行

公益財団法人 京都市ユースサービス協会

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下ル御射山町262
京都市中京青少年活動センター内
tel：075-213-3681 fax：075-231-1231

E-mail：office@ys-kyoto.org

HP：http://www.ys-kyoto.org

印刷：株式会社谷印刷所

デザイン：自然堂株式会社

